

# 胞衣を納むる位置と方角

鐘 方 正 樹

## 1. はじめに

奈良市教育委員会が昭和63年度に実施した平城京左京（外京）五条五坊十坪の調査（第148次調査）で、奈良時代の土器埋納遺構が検出された。正位置の須恵器壺Aに壺A蓋で蓋をした状態から、何かを壺内に入れて埋置したものと考えられた。レントゲン撮影の結果、壺内には和同開珎 5枚が納められていることが判明し、胞衣壺の可能性が考えられたため、壺内に堆積した土壤の残存脂肪酸分析を依頼した。<sup>1)</sup> その結果は報告書に詳しいが、壺内に胞衣が納められていたことが科学的に実証された初例となった。

さて、胞衣を処理する習俗は、各地で一昔前まで存続していたようである。奈良県の場合は、「胞衣の始末としては、産室の床下に埋めたり、屋敷内の日のあたらない場所を一定の法式で選んで埋めたり、カドグチの敷居の内際に埋めたり、便所の入り口の踏台の下に埋めたりされた。これは大体に明治末、大正初期まで一般に行われたことである。」と<sup>2)</sup> 報告されている。これらの習俗例では、総じて胞衣を何処に埋納するかが問われており、これが胞衣処理最終段階としてその結果を左右する最重要問題となっていることがわかる。胞衣の埋納場所は、産室の床下、家の戸口や敷居の下、土間のすみ・台所、便所の踏台の下、軒下、馬屋、屋敷内の吉方等の居住建物に関連した位置にあるのが大半を占めている。<sup>3)</sup> また、水野正好氏の「古記録に特に胞衣埋蔵の地を断り書きしない理由もこうした屋敷—<sup>4)</sup> 産所内に埋蔵する慣行が普遍化していたからであろう。」とする考え方を支持すれば、胞衣の埋納位置を居住空間内で理解することが考古学的にも必要なことが明確である。しかし、埋蔵文化財包蔵地と化した居住空間内をすべて調査し資料を得ることは困難である場合が多く、その情報量には限界がある。そこで、習俗例でみられたように建物施設と関連させて考察することが現段階では有効であろう。

先に言及したように、遺存しない胞衣の埋納が科学的に実証されたのは、平城京内では左京（外京）五条五坊十坪出土例が初例であり、他に右京五条四坊三坪出土例が筆・墨・銭を伴なっていたことから確実視されているにすぎない。両者ともに、胞衣埋納容器は須恵器壺A、壺A蓋であるが、これと同じものが左京五条一坊八坪から出土している。これには、壺内に何も遺存していなかった。しかし、蓋を伴っていることから、壺内に何かが納められていたに違いない。胞衣のみが納められていたと考えるのが妥当であろう。とすれば、容器内に銭、筆、墨等を胞衣と共に入れなくてもよかつたのではないかと考えられる。土師器甕に須恵器蓋で蓋をした状態で検出されている土器埋納遺構についても、甕内からは何もみつかっていないが、胞衣が納められていた可能性が高かろう。容器について

は、須恵器壺A、壺A蓋に限定されていると考える必要がない。ただし、須恵器杯に蓋をした状態の土器埋納遺構については、必ずしも胞衣を入れたものばかりとは言えないであろう。壺や甕に比べて容量が小さい点や、須恵器杯ではないが法隆寺で土師器椀を地鎮具として使用している例があることを注意しなければならない。<sup>5)</sup>しかし、杯内に錢と墨が納められていた例や、何も検出されないことも多々あることから、これにも胞衣の一部が納められていた場合が少なからずあろう。したがって、本稿では平城京内で確認されている土器埋納遺構について、それが胞衣埋納遺構である可能性を考慮しつつ、それに関わる建物遺構との主として位置関係を中心に検討を加えてみたい。<sup>6)</sup>また、本稿で検討の対象とするものは、論旨に従い、蓋がされていたことが確認され、内部に何らかの埋納物の存在<sup>7)</sup>が予測されるものに限定する。

## 2. 具体例の検討

### A 平城京左京（外京）五条五坊十坪<sup>1)</sup>

胞衣壺埋納遺構（SX17）は、深さ15cm、一辺34cmの平面隅丸方形を呈す土壙内に須恵器壺Aが壺A蓋で蓋をした状態で埋置されていたものである。掘立柱東西棟建物SB03の北側桁行の西側柱間の北側に位置している。したがって、SB03を中心としてみた場合、SX17はその北西方向にあることがわかる。壺内には和同開珎5枚が納められていた。

### B 平城京右京五条四坊三坪<sup>8)</sup>

土器埋納遺構（SX030）は、一辺0.4mの隅丸方形の土壙内に、壺A蓋で蓋をした須恵器壺Aが埋置されていたものである。壺内から和同開珎4枚・筆管・墨がみつかっており、胞衣壺とされている。その位置は、掘立柱東西棟建物SB025の南側桁行柱列の中央の柱穴と一部重複したところである。すなわち、南面する建物の出入口の柱許に埋納されたものと考えられている。建物を中心としてみた場合は、その南方向に埋納されていることがある。

### C 平城京左京五条一坊八坪<sup>9)</sup>

土器埋納遺構（SX48）は、東西0.7m、南北0.6mの平面円形を呈する土壙内に、壺A蓋で蓋をした須恵器壺Aが埋置されていたものである。壺内からは何もみつかっていない。その位置は、四面に廂をもつ掘立柱東西棟建物（SB43）の北側の廂の柱列の西側柱間北側にあたり、A例と似る。すなわち、SB43を中心としてみた場合、SX48はその北西方向に位置している。

### D 平城京四条二坊十六坪<sup>10)</sup>

土器埋納遺構（SX07）は、「径24～28cm、深さ18cmの小土壙内に、須恵器杯蓋で蓋をした土師器小型甕を埋置した」ものである。甕内からは何もみつかっていない。北側に廂をもつ、桁行5間以上の掘立柱東西棟建物（SB02）に関連するものと考えられる。すな

わち、SB02を中心としてみた場合、その北西方向に位置し、A例と似ていることがわかる。

#### E 平城京左京八条一坊三坪<sup>11)</sup>

ここからは、3つの土器埋納遺構が検出されている。

S X 3388は、南北約0.4m、東西約0.3m、深さ約0.15mの土壌内に、須恵器皿A蓋で蓋をした土師器甕Aが埋置されたものである。甕内からは何もみつかっていない。その位置は、桁行2間以上、梁行2間の掘立柱南北棟建物（SB 3360）の北妻柱筋外の西側にあたる。すなわち、SB 3360を中心としてみた場合、その北西方向に位置している。

S 3434は、径約0.2m、深さ約0.05mの土壌内に、杯蓋で蓋をした須恵器杯が埋置されたものである。杯内からは何もみつかっていない。その位置は、桁行3間、梁行2間の掘立柱南北棟建物（SB 3420）の南妻柱筋外側で少し東に寄る。すなわち、SB 3420を中心としてみた場合、その南側東寄りに位置している。

S X 3466は、径約0.3m、深さ約0.05mの土壌内に、杯蓋で蓋をした須恵器杯が埋置されたものである。杯内から神功開甕1枚が検出されている。その位置は、桁行3間以上、梁行2間の掘立柱東西棟建物（SB 3465）の北側桁行柱筋の西側延長上にある。すなわち、SB 3465を中心としてみた場合、その西北方向に位置している。しかし、池状の遺構SG 3500の東岸斜面から検出されているため、これに関わるものと考えることもできる。報告書では「水を媒体とした呪術的行為」によるものとしている。

#### F 平城京左京四条四坊十一坪<sup>12)</sup>

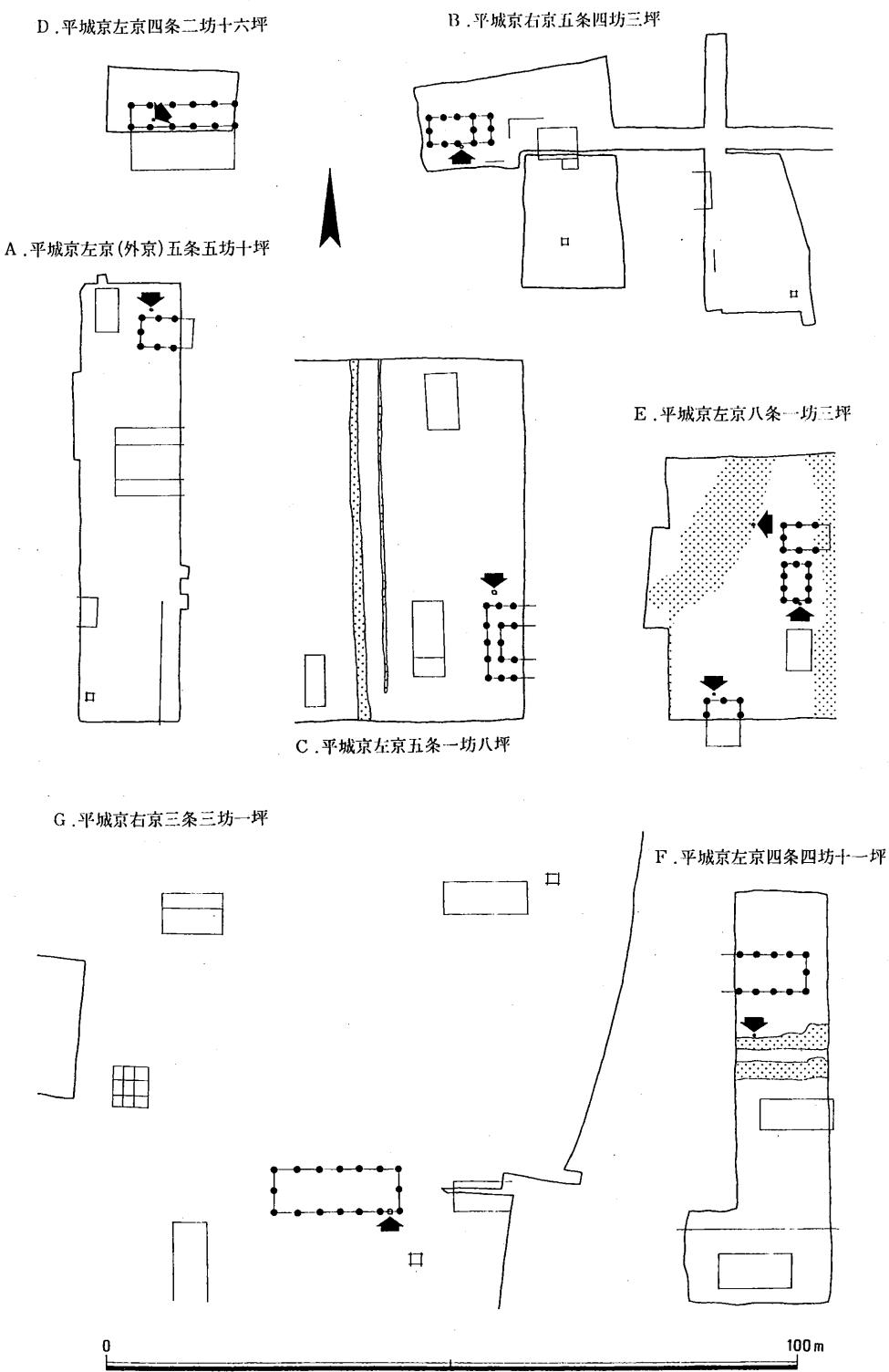
土器埋納遺構（SX 14）は、東西0.2m、南北0.2m、深さ0.1mの平面円形を呈する土壌内に、杯B蓋で蓋をした須恵器杯Bが埋置されたものである。杯内から和同開珎2枚が重なった状態で検出されている。その位置は、桁行4間以上、梁行2間の掘立柱東西棟建物（SB 03）の南側6.3m程離れたところにあり、SB 03を中心としてみた場合、その南側に埋置されている。しかし、建物から少し離れて位置しており、その関係は不明確である。坪内を1/2に分割する坪内道路の北側溝に近接して埋置されたものとも考えられ、水に関わる祭祀との関連でとらえることもできよう。

#### G 平城京右京三条三坊一坪<sup>13)</sup>

土器埋納遺構は、一辺0.38m、深さ0.15mの平面隅丸方形の土壌内に、須恵器杯Bが杯B蓋で蓋をされた状態で埋置されていたものである。杯内には、和同開珎5枚が納められていた。検出された位置は、掘立柱東西棟建物の南側桁行柱列の東端柱間中央である。すなわち、この建物を中心としてみた場合、それは建物の南東方向に位置している。

### 3. 埋納される位置と方角

以上、平城京内で知られる土器埋納遺構について、A～Gの7調査地点から検出された



建物と土器埋納塚の位置

9例を個々に検討してみた。その結果、その埋納位置が建物と密接な関係を有して規則的に配されていることが推測できる。すなわち、建物の南側及び北西、南東方向付近に埋置されているのである。ただし、E(3466)、F例の場合、建物から少し離れた位置にあり、池、溝の肩付近にあるため、他の7例と同様にはあつかえまい。

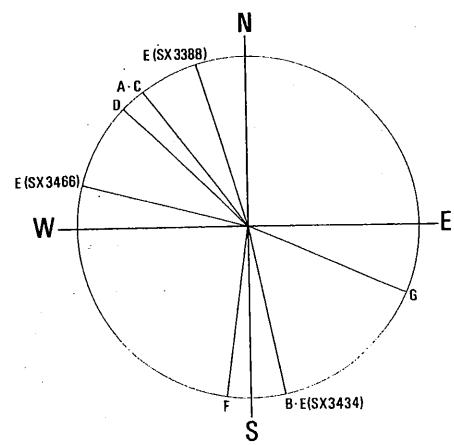
建物の南側に埋置されている場合は、B例については水野正好氏が説くように、<sup>4)</sup>建物の出入口付近にあたるものと理解してよかろう。E(SX3434)例は南東方向に位置するものの、これと同様の性格も考えられる。

ところで、戸口や床下に胞衣を埋納する習俗は、全国各都道府県で胞衣及び産汚物に関する取締規則が漸次制定されていく明治20年頃まで、全国各地で一般に行なわれていたようである。<sup>3)</sup>また、縄文時代の竪穴式住居の出入口付近から数多く検出される埋甕が、このような習俗と共に通する部分を多く有しているところから、木下忠氏はそれが胞衣を納めたものであるとしており、この考え方方が有力となりつつある。弥生、古墳時代における胞衣埋納遺構の存在が不確実ではあるが、今後の調査成果如何によっては、その確認がなされる可能性も少なくあるまい。現時点では、家の出入口付近に胞衣を納める習俗が、縄文時代から連綿と続いているものと考えたい。とすれば、奈良時代に建物の戸口に胞衣を納めるのは、古来からの伝統的な習俗といえよう。

一方、建物の北西方向に埋納されていた例として、A、C、D、E(SX3388)が、南東方向に埋納されていた例として、E(SX3434)、Gが該当しよう。この中でA、C、E(SX3388)例の位置が、北側柱列西端の柱間の中央外側にあってその共通性が注意される。D例の位置もこれに近似し、その逆方向（南東方向）ではあるがG例もこれに近似する。これらのことから、建物の北西、南東方向に埋納する場合に、一つのパターンが存在していたのではないかと推測される。なお、

E(SE3466)例については、建物の北西方向に位置しているが、他例と少し異なる。F例とともに水辺の祭祀に関わるものとして考えれば、埋納パターンは一層明確になるものと思われる。

建物の北西、南東方向に埋納されている場合、その位置を出入口に関わるものと考えることが困難であることが多いであろう。では何故このような場所に埋められたのであろうか。そこで想起されるのが、胞衣を吉方に埋納するという文献の記載である。『倭訓葉』に、



土器埋納塗の方角

「藏むるに方を擇ぶは、崔行功小兒方に、凡胞衣、宜藏于天徳月徳吉方、深埋繁築、令兒長壽と見えたり」とある。また、『婦人養草』には、「都がたにては、地下人の子どもうまれて後、是を門の敷居の下などにうづみ、方角をえらび納る事なるを、田舎にては、産家の板敷の下へうづみ、又かさねての産する時も同所に埋るなり」とあり、都に近い所では吉方を選んで胞衣を納めていたことが知れる。さらに『御産所日記』に「吉方ハ御陽守可申」と記されており、陰陽師が吉方を占っていたことがわかる。おそらく、吉方埋納は陰陽思想の普及と不可分の関係にあり、当初は上層階級にある人々の間で行なわれ、それが徐々に庶民階層へと広まっていったものと思われる。

さて、その吉方であるが、『玉藻』に「次以行兼令釣乾方」とみえ、この乾方とはまさに北西方向に相当する。他に文献にみえる吉方の方角としては、『産所之記』に「正月 三月 五月 七月 九月 十一月は 丙壬の方にかくすべし 二月 四月 六月 八月 十月 十二月 甲庚の方にかくすべし」、『蜷川親元記』に「御吉方巽也」、『大江俊迪記』に「當年ゑほう亥子方ニ納候」という記載がある。丙壬は南北方向、甲庚は東西方向、巽は南東方向、亥子は北西方向にそれぞれ相当しよう。甲庚丙壬は東西南北を指すのでこれを除いて考えれば、少數例ではあるが、北西、南東方向が吉方となる場合が多かったのではないか。陰陽思想では、鬼門、裏鬼門にあたる北東、南西の方角を避けることがよく行なわれており、逆に北西、南東の方角が良いとされる。吉方としての記載に北東、西南の方角がみられないのは偶然ではあるまい。村山修一氏は、『日本陰陽道史総説』<sup>14)</sup>の中で「恐らく鬼門の説は平安朝後半に発生したものにちがいない」と述べている。しかし、延暦寺を平安京の鬼門に配したとする『叡岳要記』の記述等を史実を反映したものとすれば平安前期以前にまでこの史想が遡及する可能性も考えられよう。

また、日本の原始信仰と大陸渡来の陰陽五行思想とが習合して東南・西北（巽・乾）方向の信仰軸が生まれたと説く吉野裕子氏は、その発生が「都が平城京に移されて後」と考察<sup>15)</sup>されている。

胞衣を埋納する習俗が縄文時代から行なわれているとしても、奈良時代の場合、胞衣と共に錢、筆、墨を納めており、これには中国思想の影響が多分に見られる。そして、内容物のみならずその埋納方法においても、おそらく中国思想の影響を受けていたに違いない。その考古学的痕跡の一つが、胞衣壺の埋納位置であり、吉方の方角を示しているものと考えたい。

本稿は、平城京左京（外京）五条五坊十坪の調査（第148次調査）で胞衣壺が出土したのを機に、その出土位置についてまとめてみたものである。調査概要報告の付編として、浅学の謗を顧みずに草してみた。土器埋納遺構として一括されるものの中には、胞衣壺と

考えられるものが含まれている。その認識手段の一つとして、埋納される位置とその方角について検討した。これが有効であるか否かは、今後の調査成果に委ねることとしたい。

(註)

- 1) 奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書』昭和63年度(1989年)
- 2) 恩賜財団母子愛育会編『日本産育習俗資料集成』(1975年)
- 3) 木下忠『埋甕——古代の出産風俗』(1981年)
- 4) 水野正好「想蒼離記 壱叢」「奈良大学紀要」第13号(1985年)
- 5) 法隆寺『法隆寺発掘調査概報Ⅱ』(1983年)
- 6) 堀立柱建物の柱穴からはほとんど遺物が出土しないため、その時期を出土遺物から確定することは困難である場合が多い。よって、土器埋納遺構と建物との共存については、出土遺物から検証し得ず、位置関係等を考慮して判断した。したがって、本稿での考察は一つの仮説にとどめておきたい。
- 7) 平城京右京八条一坊十三坪・十四坪の調査で土器埋納遺構10基が検出されている。このうちの1基が胞衣壺(須恵器杯Bの中から和同開赤5枚と墨を発見)と報告されているが、概報による限りその出土位置等がわからない。(奈良国立文化財研究所『昭和60年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報』1986年) したがって、本稿ではこれについての言及を避けた。報告書の刊行を待つて検討したい。
- 8) 奈良国立文化財研究所『平城京右京五条四坊三坪発掘調査概要』(1977年)
- 9) 奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査報告書』昭和59年度(1985年)
- 10) 奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査報告書』昭和58年度(1984年)
- 11) 奈良県教育委員会『平城京左京八条一坊三・六坪発掘調査報告書』(1985年)
- 12) 奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告』昭和60年度(1987年)
- 13) 奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査概要報告書』平成元年度(1990年)
- 14) 村山修一『日本陰陽道史総説』(1981年)
- 15) 吉野裕子『増補 日本古代呪術——陰陽五行と日本原始信仰——』(1975年)